平成２６年（フ）第１２９９号
名古屋市東区矢田３丁目２番55号
債務者　株式会社リベコ
代表者代表取締役　石川　裕一
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０１号
鹿児島県曽於市末吉町深川2709番地１
債務者　有限会社和田食品
代表者代表取締役　和田　幸夫
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第９８号
最後の住所富山市二口町５丁目６番地３パナメゾンⅣ二口305号
債務者　亡中橋敦相続財産
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　輝明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２０号
富山市水橋大町530番地
債務者　有限会社ありさわ
代表者代表取締役　有澤　清和
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３０４号
愛知県春日井市若草通２丁目27番地１
債務者　株式会社名東建装
代表者代表取締役　澤田石光信
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７１号
金沢市高畠３丁目52番地
債務者　有限会社千代産業
代表者取締役　山田　嘉彦
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　利定
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第８３５７号
東京都大田区西蒲田８丁目１番15号
債務者　城南チエン勧業株式会社
代表者代表取締役　渡邉　昌之
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉羽真一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９１号
新潟市西蒲区高畑325番地２
債務者　有限会社テラサワ
代表者代表取締役　寺澤眞智子
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３６８号
埼玉県狭山市入間川１丁目６番６号
債務者　株式会社ＣＴＳエンタープライズ
代表者代表取締役　黄　　淑蘭
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後２時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２８９号
埼玉県川越市大字下小坂978番地
債務者　株式会社中沢土木
代表者代表取締役　中澤　　孝
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４０８号
埼玉県富士見市関沢２丁目24番40号
債務者　有限会社富士見モータース
代表者代表取締役　新井　　昭
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４２７号
北九州市八幡西区永犬丸５丁目６番22号
債務者　有限会社國建設
代表者代表取締役　國　　晃
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時10分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６５号
茨城県高萩市大字上手綱1115番地の７
債務者　有限会社小茂田設備
特別代理人　弁護士　白土　大作
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第８１３号
京都府亀岡市篠町浄法寺中村１番地の８
債務者　株式会社寿し富
代表者代表取締役　神崎　俊秋
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６６２号
堺市美原区小平尾750番地の２
債務者　株式会社鍛治製作所
代表者代表取締役　猪足　立志
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４４３号
仙台市宮城野区苦竹１丁目５番１号―201
債務者　株式会社東北アース
代表者代表取締役　加藤真奈美（登記簿上の氏名小野寺真奈美）
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午前10時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係